

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	広島市 (34100)
地域名 (地域内農業集落名)	安佐南区 (下相田、中相田、上相田、南部山、鯛之迫、萩原、南高取、北高取、長楽寺、鳴渡場、上組、八敷、岩谷、上奥畑、熾城、奥畑中、奥畑下、芦谷、椎原、大下、瀬戸、三城田、八幡、役神、雲願寺、細坂、新畑、中畑、下向、松宗、大原、天神、寺組、前原、平木、大東、中東、寺谷、幸神、中講、西ヶ城、観音、下城、梶ヶ谷、影浦、中畑、野稻原、中村、大原、上垣内、原垣内、中央、三王原、神原、忠央、竹ノ下、まき原、高浜、郷坂、丹原)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	291.4 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	163.3 ha
② 田の面積	247.6 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	43.7 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	14.7 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

【地域の基礎的データ】出典：農林業センサス(2020年)

総農家数：1,033戸 基幹的農業従事者数(うち65歳以上の割合)：534人(74.2%)

認定農業者数：50経営体 地域の主たる生産品目：水稻、施設葉物野菜

① 祇園地区

地域の農地の9割以上が市街化区域である。

高度な栽培技術を活かした集約的農業が営まれており、特産の「祇園パセリ」を始め、えだまめやほうれんそう等の葉物野菜を生産している。

② 安古市地区

地域の農地の9割以上が市街化区域である。

中筋地区では太田川流域の水はけのいい土壌と高度な栽培技術を生かした集約的農業が営まれており、「中筋しゅんぎく」をはじめ、水菜等の葉物野菜を中心に生産している。

高取地区では、葉物野菜やトマトの生産をする認定農業者と地元直売所の出荷組合が中心的な担い手として農地を活用し、特に特産の「笹木三月子大根」を生産している。

③ 佐東地区

地域の農地の9割以上が市街化区域である。

川内地区では、高度な栽培技術を活かした集約的農業が営まれている。特に特産の「広島菜」を中心にほうれんそうなどの葉物野菜や、「朝採りきゅうり」、なすなどの果菜類、えだまめを中心に生産されている。

緑井地区では、葉物野菜やえだまめ、小カブ等が生産されており、主に直売所などに出荷されている。

八木地区では、露地栽培を中心に葉物野菜、えだまめ、葉玉ねぎ等が生産され、JA直販や直売所に出荷されている。特に「八木の冬どり玉ねぎ」はブランド化に力を入れており、生産力向上に努めている。

①、②、③の3地区ともに、品質の良い野菜の産地として知られており、市場からの評価も高い。しかし、生産者の高齢化が課題であり、後継者の支援をするとともに、新たな農業の担い手の確保に努める必要がある。さらに、近年の著しい都市化に伴い、農地の減少や経営環境の悪化等が発生している。

④ 沼田地区(伴・大塚)

地域の農地の8割が市街化調整区域等にある農地である。

比較的耕作条件の良い農地では、消費地に近い立地を生かし、直売所向けの生産が行われたり、自家消費や縁故米用の水稻が作付けられている。そのような農地では、後継者がいる場合は耕作が引き継がれ、後継者がいない場合でも地域の水稻受託者に集積したり、地域の共助団体に維持管理作業を委託することで営農環境が守られている。

一方で、林地が近かったり接道が狭隘など耕作条件が悪い農地は、機械作業が難しいなどの理由により受託者への集積が難しく、また後継者がいないこと等から耕作放棄が進んでいる。

また、水稻受託者や地域の共助団体も高齢化が進んでおり、担い手の確保が課題となっている。

⑤ 沼田地区(戸山)

地域のすべての農地が農業振興地域の農地であり、農事組合法人と個人の認定農業者が地域の担い手として営農している。地域は大きく分けて吉山地区と阿戸地区の二つに分けられる。

吉山地区では多くの農地が圃場整備されており、主に地域の担い手が圃場整備地で営農しているが、未整備の農地は担い手への集積が難しく個人による小規模な営農となっている。

阿戸地区では、圃場整備が一部地域に限られており、圃場整備地は担い手が集約して営農しているが、未整備の農地の大半が個人による小規模な営農となっている。

未整備の農地の課題としては、後継者不足や耕作放棄が問題となっている。

また、両地区に共通して担い手確保の問題があり、組合員やオペレーターの高齢化が進み、法面の草管理や水田の水管理などに支障をきたすことが増えている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

① 都市近郊地域の農業

安佐南区の都市部は、品質の良い野菜の産地として知られており、今も優良な土壌と認定農業者等の高い栽培技術により、市民に新鮮な野菜を供給する役割を果たしている。

しかし近年は著しい都市化により農地が住宅に変わること、営農環境が悪化している。

今後も長期にわたり営農が見込まれる農地については、生産緑地制度や後継者による農業経営継承を支援する制度を活用して守っていく必要がある。

また、後継者が見込まれない農地についても、地域の水稲受託者による営農や、地域の共助団体による維持管理作業を支援を行い、農地として維持することで、農地と住宅地が共存する環境を保っていく。

② 中山間地域の農業

水稲と施設野菜を主要作物としつつ、農地を担い手へ集積・集約化していく。

特に農事組合法人は地域の中心となって、農業生産、農地の維持、管理を行い、施設野菜農家は周辺の農地を状況に応じて集積し、規模拡大を行い経営をさらに発展させる。

また、担い手の経営改善支援のため、新たな作物の導入検討や農作業の効率化・省力化を図るためのスマート農業の導入を進める。さらに、農用地や農道や水路などの農業施設等の維持管理のため、日本型直接支払制度を積極的に活用する。

今後、一団の農地がまとまった場合は、地域と関係機関が連携し新たな新規就農者を受け入れを検討する。

所有者による耕作が難しくなった場合でも耕作放棄地になることを防ぐために、水稲栽培を受託できる地域を支える担い手の確保や、維持管理を受託する団体を支援する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

認定農業者等の担い手に対し、農地の集積・集約化を進め、その割合が高まるように努め、これらの者が経営農地を効率的に利用し得るようにする。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率

30

%

将来の目標とする集積率

34

%

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

担い手等を中心に集約化を進める。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組

担い手へ農地の集積・集約化を進める。地域と関係機関が連携し、地区内外から新規就農者を受け入れていくために、貸付可能な農地の情報を整理、共有し、相談支援体制を更に充実させる。

(2) 農地中間管理機構の活用方法

農地の貸し手と借り手の間で、農地の貸借意向の合意が見込まれる場合は、農地中間管理機構を通じて、農地の貸借を行う。

(3) 基盤整備事業への取組

担い手や地域の要望を踏まえて、基盤整備事業の実施を検討する。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

農事組合法人を含む認定農業者など地域の担い手については、県・市・農業協同組合・(公財)広島市農林水産振興センターなどが連携して生産技術指導を実施し、経営のサポートを行う。

その他販売農家についても、農事研究会による講習会などを通じて指導を行う。

自家消費や縁故米用の水稲を生産する農家の後継者の支援や、受託サービスとのマッチング、受託者の事務負担軽減の支援を通じて、耕作放棄地の発生を抑制する。

地域と関係機関が連携し、研修期間の研修修了生や定年帰農者、U・I・Jターン者の就農希望者などへの相談、定着支援体制を充実させ、多様な担い手の確保を進める。

(5) 農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

農事組合法人や地域の共助団体への防除作業、除草作業の委託を進める。

☒	①鳥獣被害防止対策	☒	②有機・減農薬・減肥料	☒	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☒	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☒	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☒	⑨耕畜連携等	☐	⑩その他

- ①地域による集落点検を行い、環境整備を行う。鳥獣被害対策技術の普及のため講習会等を通じて地域に防除リーダーを育て、捕獲の人材育成にも努める。
- ②GAPや環境保全型農業などの取組を支援する。
- ③経営にあったスマート農業技術の導入を検討する。
- ⑤果樹による新規就農者や既存農家の規模拡大を支援する
- ⑦日本型直接支払制度を利用し農地を保全する。
- ⑨地域内の担い手同士で機械や人員、施設の共同化を進めて経費削減を図る。

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
				別紙1のとおり		ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

[illegible]

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

別紙1

	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 12 年度)				
			経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	利用者		野菜	0.2 ha	ha	野菜	0.2 ha	ha	1	
2	利用者		野菜	0.2 ha	ha	野菜	0.2 ha	ha	2	
3	利用者		水稻	0.2 ha	ha	水稻	0.2 ha	ha	3	
4	利用者		野菜	0.1 ha	ha	野菜	0.1 ha	ha	4	
5	認農		野菜、水稻	1.6 ha	ha	野菜、水稻	1.6 ha	ha	5	
6	認農		野菜	1 ha	ha	野菜	1 ha	ha	6	
7	利用者		水稻	0.5 ha	ha	水稻	0.5 ha	ha	7	
8	認農		野菜	1.3 ha	ha	野菜	1.3 ha	ha	8	
9	利用者		野菜	0.4 ha	ha	野菜	0.4 ha	ha	9	
10	利用者		野菜	0.1 ha	ha	野菜	0.1 ha	ha	10	
11	利用者		野菜	0.1 ha	ha	野菜	0.1 ha	ha	11	
12	認農		水稻	0.9 ha	ha	水稻	0.9 ha	ha	12	
13	利用者		野菜	0 ha	ha	野菜	0 ha	ha	13	
14	利用者		水稻	0.1 ha	ha	水稻	0.1 ha	ha	14	
15	認農		野菜	0.5 ha	ha	野菜	0.5 ha	ha	15	
16	認農		野菜	1.2 ha	ha	野菜	1.2 ha	ha	16	
17	利用者		野菜、果樹	0.1 ha	ha	野菜、果樹	0.1 ha	ha	17	
18	利用者		水稻	0 ha	ha	水稻	0 ha	ha	18	
19	利用者		野菜	0.1 ha	ha	野菜	0.1 ha	ha	19	
20	認農		野菜	2.6 ha	ha	野菜	2.6 ha	ha	20	
21	利用者		野菜	0.1 ha	ha	野菜	0.1 ha	ha	21	
22	認農		野菜	0.9 ha	ha	野菜	0.9 ha	ha	22	
23	認農		野菜、果樹	2.3 ha	ha	野菜、果樹	2.3 ha	ha	23	
24	認農		野菜、水稻、花木	0.8 ha	ha	野菜、水稻、花木	0.8 ha	ha	24	
25	利用者		野菜	0.1 ha	ha	野菜	0.1 ha	ha	25	
26	利用者		野菜	0.1 ha	ha	野菜	0.1 ha	ha	26	
27	利用者		水稻	0.2 ha	ha	水稻	0.2 ha	ha	27	
28	利用者		花木	0.2 ha	ha	花木	0.2 ha	ha	28	
29	利用者		野菜	0.1 ha	ha	野菜	0.1 ha	ha	29	
30	利用者		野菜	0 ha	ha	野菜	0 ha	ha	30	
31	利用者		野菜	0.3 ha	ha	野菜	0.3 ha	ha	31	
32	利用者		花き	0.1 ha	ha	花き	0.1 ha	ha	32	
33	認農		野菜	0.4 ha	ha	野菜	0.4 ha	ha	33	
34	認農		野菜	1.3 ha	ha	野菜	1.3 ha	ha	34	
35	認農		野菜	0.1 ha	ha	野菜	0.1 ha	ha	35	
36	利用者		水稻	0.1 ha	ha	水稻	0.1 ha	ha	36	
37	利用者		水稻	0.1 ha	ha	水稻	0.1 ha	ha	37	
38	認農		野菜	1.4 ha	ha	野菜	1.4 ha	ha	38	
39	利用者		野菜、果樹	0 ha	ha	野菜、果樹	0 ha	ha	39	
40	利用者		野菜	0.2 ha	ha	野菜	0.2 ha	ha	40	
41	認農		野菜	0.3 ha	ha	野菜	0.3 ha	ha	41	
42	利用者		野菜	0.2 ha	ha	野菜	0.2 ha	ha	42	
43	利用者		水稻	0.1 ha	ha	水稻	0.1 ha	ha	43	
44	利用者		野菜、水稻	1.3 ha	ha	野菜、水稻	1.3 ha	ha	44	
45	認農		野菜、水稻	2.7 ha	ha	野菜、水稻	2.7 ha	ha	45	
46	認農		野菜、水稻	15.3 ha	ha	野菜、水稻	15.3 ha	ha	46	
47	認農		野菜、水稻	31.6 ha	ha	野菜、水稻	31.6 ha	ha	47	
48	利用者		野菜、水稻	0.3 ha	ha	野菜、水稻	0.3 ha	ha	48	
49	認農		小麦、水稻、野菜、果樹	17.9 ha	ha	小麦、水稻、野菜、果樹	17.9 ha	ha	49	
50	認農		野菜	0.4 ha	ha	野菜	0.4 ha	ha	50	
51	認農		野菜、果樹、花木	1.2 ha	ha	野菜、果樹、花木	1.2 ha	ha	51	
52	認農		酪農、野菜	1.3 ha	ha	酪農、野菜	1.3 ha	ha	52	
53	認農		野菜	0.2 ha	ha	野菜	0.2 ha	ha	53	
	計	53経営体		92.8 ha	ha		92.8 ha	ha		